

豊橋公園は地域・地区防災活動拠点として位置づけている。

災害時には、受援のための自衛隊、警察、消防などの応援部隊や救援物資等を受け入れる防災活動拠点として、豊橋公園内の各施設にはその役割がある。(下記 ※既存施設 参照)

豊橋公園を防災活動拠点として使用する範囲は被災状況等により判断することとなるが、再整備にあたり、次のことに留意すること。

1. 公園内の施設やオープンスペースは、応援部隊や救援物資等を受け入れるため、施設への車両の乗り付けや荷物の積み下ろしを想定し原則バリアフリーとする
2. 公園内は大型の車両や重機が往来するため、公園内の車道や施設周辺には、その往来を妨げる構造物や樹木などは設置しない
3. 車道の幅員は歩道を含め余裕をもった配置とする
4. 大雨時には、公園内が冠水するため、排水計画や維持管理に関する考え方を示すこと
5. 豊橋公園内利用者向けに情報伝達する放送設備を検討すること
6. 公園内に災害時に応援部隊等が使用するための散水栓や電源設備を設置すること
7. 周辺地域住民が多目的屋内施設などを一時避難場所として使用することを想定し、周辺地域住民と防災関係機関が連携した防災訓練を定期的実施すること

※既存施設

地域防災計画上の位置づけ	場所
防災活動拠点（地域・地区）	豊橋公園
救援部隊活動拠点	陸上競技場
{ ボランティア活動拠点や応急仮設住宅建設用地を兼ねている }	野球場
	陸上競技場北テニスコート
	北西駐車場
	プール西側駐車場
	南西テニスコート
	野球場北西芝生帯
	西テニスコート
	児童遊園
	武道館
	武道館駐車場
備蓄場所	防災備蓄倉庫
ヘリコプター発着可能場所	陸上競技場
緊急時ヘリコプター発着可能場所	野球場
	陸上競技場
救援物資の受け入れ基地 救援物資の一次集積場所 集積場所至近ヘリポート	陸上競技場（本部スタンド）
	陸上競技場